

# 半 期 報 告 書

(第2期中) 自 平成18年3月1日  
至 平成18年8月31日

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

(431495)

第2期中（自平成18年3月1日 至平成18年8月31日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成18年11月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

# 目 次

	頁
第2期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	5
第2 【事業の状況】 .....	6
1 【業績等の概要】 .....	6
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	9
3 【対処すべき課題】 .....	12
4 【経営上の重要な契約等】 .....	12
5 【研究開発活動】 .....	13
第3 【設備の状況】 .....	14
1 【主要な設備の状況】 .....	14
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	14
第4 【提出会社の状況】 .....	15
1 【株式等の状況】 .....	15
2 【株価の推移】 .....	18
3 【役員の状況】 .....	18
第5 【経理の状況】 .....	19
1 【中間連結財務諸表等】 .....	20
2 【中間財務諸表等】 .....	58
第6 【提出会社の参考情報】 .....	74
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	75
中間監査報告書	
当中間連結会計期間 .....	77
当中間会計期間 .....	79
確認書 .....	81

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年11月28日
【中間会計期間】	第2期中（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）
【会社名】	株式会社セブン&アイ・ホールディングス
【英訳名】	Seven & i Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 紀敏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03)6238-3000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部シニアオフィサー 清水 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03)6238-3000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部シニアオフィサー 清水 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期中	第1期
会計期間	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成17年 3月1日 至 平成18年 2月28日
営業収益 (百万円)	2,557,099	3,895,772
経常利益 (百万円)	139,428	248,110
中間(当期)純利益 (百万円)	68,684	87,930
純資産額 (百万円)	1,793,375	1,603,684
総資産額 (百万円)	3,492,555	3,424,878
1株当たり純資産額 (円)	1,867.12	1,772.25
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	75.13	100.83
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	49.5	46.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	106,432	217,325
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△93,997	△388,080
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,286	103,093
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	623,004	610,876
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用者数〕	53,616 〔79,856〕	52,954 〔78,666〕

- (注) 1 第1期連結会計年度の連結財務諸表は、株式会社セブン-イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂および株式会社デニーズジャパンが平成17年3月1日に結合されたものとして作成しております。
- 2 営業収益には消費税等(消費税および地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の金額については、調整計算の結果希薄化しないため記載しておりません。
- 4 第2期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 5 第2期中より「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期中	第1期
会計期間	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成17年 9月1日 至 平成18年 2月28日
営業収益 (百万円)	24,555	35,411
経常利益 (百万円)	19,366	32,517
中間(当期)純利益 (百万円)	19,330	32,515
資本金 (百万円)	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	937,190,746	1,346,383,002
純資産額 (百万円)	1,446,013	1,457,606
総資産額 (百万円)	1,619,917	1,610,636
1株当たり純資産額 (円)	1,542.99	1,082.62
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	20.83	24.14
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	25.00	28.50
自己資本比率 (%)	89.3	90.5
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	392 〔—〕	379 〔—〕

(注) 1 第1期の事業年度は平成17年9月1日から平成18年2月28日であります。

2 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3 第1期の1株当たり配当額には設立記念配当7円を含んでおります。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

- (1) 事業内容の重要な変更  
当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
- (2) 主要な関係会社の異動  
当中間連結会計期間において、主要な関係会社について、異動はありません。
- (3) その他  
株式会社ヨークベニマルは、平成18年9月1日に株式交換により、当社の完全子会社となりました。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、平成18年9月1日の株式会社ヨークベニマルとの株式交換により、以下の会社が関係会社となりました。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
(連結子会社) 株式会社ヨークベニマル (注) 3, 4, 5	福島県 郡山市	9,927	スーパーストア 事業	100.0	2	1	—
株式会社ライフフーズ	福島県 郡山市	120	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	1	—	—
株式会社スーパーカドヤ	茨城県 小美玉市	80	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	1	—	—

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
2 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であります。  
3 特定子会社に該当しております。  
4 有価証券報告書を提出しております。  
5 株式交換により持分法を適用した関連会社から連結子会社に異動しております。

#### 4【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における状況

平成18年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
コンビニエンスストア事業	28,421 [15,954]
スーパーストア事業	15,803 [42,019]
百貨店事業	6,094 [5,695]
レストラン事業	1,979 [15,724]
金融関連事業	334 [82]
その他の事業	593 [382]
全社（共通）	392 [－]
合計	53,616 [79,856]

(注) 1 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

2 「全社（共通）」は当社の就業人員であります。

##### (2) 提出会社の状況

平成18年8月31日現在

従業員数（名）	392 [－]
---------	---------

##### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間の経営環境は、企業収益の改善や設備投資の増加などから景気は回復基調にありましたが、小売業におきましては、雇用環境の改善が足踏み状態にあることや天候不順等の影響もあり、個人消費は盛り上がり欠けたまま推移いたしました。

当中間連結会計期間において、当社はグループ企業価値の最大化に向けて、既存事業領域の強化やシナジー効果の実現に向けた様々な施策を実行してまいりました。既存事業領域の強化につきましては、平成18年1月に発行済株式の約65%を取得した株式会社ミレニアムリテイリングを、平成18年6月に株式交換により完全子会社化いたしました。また、平成18年4月には当社の関連会社であった株式会社ヨークベニマルを株式交換により完全子会社化することを公表し、平成18年9月1日付で実施いたしました。更に、平成18年8月には米国子会社7-Eleven, Inc. が、シカゴ地区において約200店舗のコンビニエンスストアを運営するWhite Hen Pantry, Inc. を買収し完全子会社といたしました。

シナジー効果の実現に向けた取り組みとしては、グループマーチャンダイジングによる仕入れ、原材料調達、物流、商品開発の共同化、グループシステム統合プロジェクトなどに積極的に取り組みました。とりわけ、グループ共同で購入した原材料をコンビニエンスストア、スーパーストア、レストランなどで使用することにより、良質な原材料を低コストで安定的に調達する仕組みづくりに着手したほか、東北地区において株式会社イトーヨーカ堂と株式会社ヨークベニマルの生鮮センターを統合し物流の効率化を推進するなど、事業会社間におけるインフラやノウハウの共有化によるメリットの追求に注力いたしました。更に、当社独自の電子マネーの発行やグループ店舗間で相互利用可能なポイントサービスの提供に向けた準備など、お客様により一層快適なお買い物をしていただくための仕組みづくりにも着手いたしました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、営業収益2,557,099百万円、営業利益142,109百万円、経常利益139,428百万円、中間純利益68,684百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間は中間連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。（以下「(2) キャッシュ・フローの状況」においても同じ。）

当中間連結会計期間の事業のセグメント別の営業概況は以下のとおりです。なお、当社の連結財務諸表は完全子会社となった株式会社イトーヨーカ堂の連結財務諸表を引き継いでおります。また、当社の事業セグメント区分はイトーヨーカ堂連結の区分と同様のものとし、株式会社ミレニアムリテイリングおよびその子会社につきましては百貨店事業として区分しております。

#### ① コンビニエンスストア事業

日本国内においては、基本戦略である「高密度集中出店方式」に基づき、既存出店地域において新規出店を継続するとともに、商圈の変化に対応するための立地移転を実施いたしました。その結果、当中間連結会計期間末の国内店舗数は34都道府県で11,466店舗（前連結会計年度末比156店舗増）となりました。また、海外の連結子会社を加えた店舗数は17,383店舗（前連結会計年度末比161店舗増）となりました。なお、海外のエリアライセンス（7-Eleven, Inc. より、限定されたエリアでセブニーイレブンを運営するライセンスを与えられた企業）の店舗を含めた世界のセブニーイレブン店舗数は30,610店舗（前連結会計年度末比904店舗増）となり、グローバルな店舗ネットワークは3万店を越える規模となりました。

商品面では、当社グループ店舗でしか手に入らない差別化商品や地域限定商品の導入に引き続き注力するとともに、味や健康面にこだわった商品づくりに努めました。また、主力デイリー商品においては、毎週火曜日に一律に発売していた新商品を、商品カテゴリーごとに週の中で分散することで、日々、新商品が売り場に並ぶ体制に変更し、目新しさや楽しさを演出する取り組みも実施いたしました。店舗運営面では、変化する商圈、客層、使われ方に最も適した品揃えや陳列方法の実現に努めました。また、近隣のお客様を訪問してご注文をいただく「御用聞き」に取り組むとともに、中高齢者層を意識した販売促進を行うことで進展する高齢化社会への対応を図りました。更に各店舗における発注精度の向上と操作性の改善などを目的として、第6次総合情報システムの導入を開始いたしました。

海外においては、米国の7-Eleven, Inc. の業績は、フレッシュフードの売上が順調に推移したことや原油価格上昇によるガソリン販売金額の増加などにより、好調に推移いたしました。また、中国のセブニーイレブン北京は、順調な売上が継続するとともに、平成18年6月末時点で35店にまで店舗網を拡大いたしました。

上記の結果、当中間連結会計期間のコンビニエンスストア事業の営業収益は1,115,552百万円、営業利益は110,666百万円となりました。

## ② スーパーストア事業

スーパーストア事業においては、より魅力ある店づくりに向けて、差別化された商品を提供する仕組みの構築、立地や地域特性に合った品揃えの強化、接客技術の向上、新しいタイプの店舗フォーマットの開発など、様々な面で新たな取り組みを実施いたしました。

衣料品分野においては、プライベートブランドの開発・導入に引き続き注力すると同時に、商品特性に応じて委託仕入れの割合を見直すことで、より魅力的な品揃えの実現と粗利益率の改善に努めました。また、社内資格制度を衣料品分野にも積極的に取り入れるなど、従業員の接客販売強化に注力いたしました。

食品分野においては、地域ごとの契約農家からの地場野菜の仕入れ強化、お客様が生産者をトレースできる「顔が見える食品」の販売拡大、近海ものの鮮魚を産地から直送する仕組みの構築など、鮮度と安全性をアピールすることで売上拡大に努めました。これにより特に夏場の生鮮品の売上が上向き、食品全体の売上改善に貢献いたしました。また、平成18年7月には株式会社イトーヨーカ堂と株式会社ヨークベニマルの共同センターである「仙台物流センター」が稼働し、物流の効率化や品揃えの向上などの効果が出始めております。

店舗展開においては、蘇我、川口、札幌に引き続いて4店舗目となる都市型モール「アリオ」を平成18年3月に亀有に出店いたしました。イトーヨーカドーを核テナントに据え、人気のショップやレストランを数多く誘致することで、お年寄りからニューファミリーまで幅広い世代のお客様からご支持をいただき、売上は順調に推移しております。また、前連結会計年度に実施いたしました構造改革により、主に人件費と店舗関連費用を削減するなど、収益構造改善の効果も出ております。特に店舗での人員配置においては、パート社員の比率を高めるなど売場効率の向上に努めました。

上記の結果、当中間連結会計期間のスーパーストア事業の営業収益は850,271百万円、営業利益は9,786百万円となりました。

## ③ 百貨店事業

百貨店事業においては、守りから攻めへの展開を明確にし、地域別・店舗別にマーケットや競合与件を踏まえたきめ細かい営業展開を実施いたしました。

リテイル分野では、上得意顧客に対して、限定・希少・値頃感といった切り口での商品提案を図り営業活動を強化いたしました。商品面では、基幹店バイヤーやエリアバイヤーを活用し、地域別・店舗別の実態と特性を踏まえたマーチャндаイジングの刷新を進めました。また、取引先と協働での自主編集売場開発を推進し、価値ある限定商品の提供に努めております。関西エリアについては、マーケットや地域特性・慣習に対応した商品展開や新たな企画の構築を推進いたしました。

店舗構造改善では、そごう千葉店本館の第Ⅱ期・第Ⅲ期のリニューアルを段階的に実施し、平成18年3月、5月に順次オープンいたしました。また、西武百貨店は平成18年2月には福井店で食品を中心に、平成18年3月には秋田店全館で大型改装を実施し、両店舗とも売上は順調に推移しております。

テナント分野においては、楽しく魅力あるテナントの誘致を進めると共に、テナントに対する営業指導を強化し、運営力の向上に努めております。法人外商分野においては、関西エリアでの営業強化や重点業界の設定によるビジネスの深耕を図りました。

上記の結果、当中間連結会計期間の百貨店事業の営業収益は481,495百万円、営業利益（当社連結決算における連結調整勘定償却などの調整後）は10,072百万円となりました。

## ④ レストラン事業

レストラン事業では、株式会社デニーズジャパンにおいて、客席全体を目配りする「サービスレディ」を配置するとともに、133店の店舗改装等を実施するなど、居心地の良いレストランを目指した接客サービス、雰囲気向上に努めました。また、旬の素材を使用した料理や季節・お客様ニーズを先取りしたメニューの提供に努めるとともに、原材料のトレーサビリティの確立や低アレルゲンメニューの開発により安心・安全への取り組みも徹底するなど、お客様に喜ばれる商品の提供に努めました。加えて、10種類のドリンクを全て飲み放題とした「ドリンクお替わり無料サービス」を開始するなど、他社との差別化にも努めましたが、天候不順などの影響もあり、当中間連結会計期間のレストラン事業の営業収益は63,716百万円、営業利益は1,398百万円となりました。

⑤ 金融関連事業

金融関連事業の中心となる株式会社セブン銀行のA T M設置台数は前連結会計年度末に比べ543台増加し、当中間連結会計期間末で11,731台となりました。当中間連結会計期間末におけるA T M設置地域は30都道府県と、セブン-イレブンが本格的に店舗を展開している地域全てにおいてA T Mサービスを提供しております。また、新型A T Mの設置を積極的に進めるとともに、平成18年4月からは全A T Mにおいて一斉にI Cカード対応を開始いたしました。期中の1日1台当たり平均利用件数につきましては、提携先やA T Mの設置拡大などにより、当初予想を上回る95件となりました。更に、平成18年3月から定期預金の取り扱いを開始したほか、現在イトーヨーカドー5店舗に設置している有人店舗において銀行代理業務や取次ぎ業務の提携先の拡大に注力いたしました。

カード事業を手がける株式会社アイワイ・カード・サービスにおいては、クレジットカード獲得件数が300万件を突破するなど、お客様の認知度の高まりに伴い順調に業容を拡大いたしました。加えて、当社独自の電子マネー「n a n a c o (ナナコ)」の発行に向けた準備に着手いたしました。

上記の結果、当中間連結会計期間の金融関連事業の営業収益は48,645百万円、営業利益は11,474百万円となりました。

⑥ その他の事業

その他の事業の当中間連結会計期間の業績は、E C事業、不動産事業を営む子会社の貢献、およびセブンアンドワイ株式会社の新規連結などから、営業収益は14,762百万円、営業利益は407百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

当中間連結会計期間においては、コンビニエンスストア事業を中心に業績が堅調に推移したこと、株式会社ミレニアムリテイリングとその子会社の損益計算書を当中間連結会計期間より連結したことなどにより、営業収益は1,686,054百万円、営業利益は126,254百万円となりました。

② 北米

当中間連結会計期間においては、7-Eleven, Inc. の業績が、フレッシュフードの売上が順調に推移したことや原油価格上昇によるガソリン販売金額の増加などにより、好調に推移いたしました。この結果、営業収益は849,189百万円、営業利益は15,391百万円となりました。

③ その他の地域

当中間連結会計期間においては、中国におけるそれぞれの店舗が、立地や商圈の個別ニーズに応えられる店づくりを推進したことなどにより、営業収益は23,256百万円、営業利益は463百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、623,004百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益の125,819百万円などにより106,432百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより93,997百万円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払があったものの、借入金の純増などにより1,286百万円の収入となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産及び受注の状況

該当事項はありません。

### (2) 仕入の状況

当中間連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高（百万円）
コンビニエンスストア事業	722,148
スーパーストア事業	614,301
百貨店事業	357,020
レストラン事業	16,834
金融関連事業	3,875
その他の事業	7,903
計	1,722,083

(注) 1 上記仕入実績は、連結会社間の取引高を消去した金額となっております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当中間連結会計期間は中間連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期比は記載しておりません。

### (3) 販売の状況

当中間連結会計期間における売上実績（営業収益のうちの売上高）を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	売上高（百万円）
コンビニエンスストア事業	923,277
スーパーストア事業	834,200
百貨店事業	474,414
レストラン事業	62,656
金融関連事業	3,132
その他の事業	9,785
計	2,307,467

(注) 1 当社の連結子会社であります株式会社セブン-イレブン・ジャパンのチェーン全店売上高は、1,289,306百万円であります。上表コンビニエンスストア事業の売上高には、このうち自営店売上高のみが含まれております。なお、加盟店売上高（チェーン全店売上高から自営店売上高を差引いた金額）を加えた場合、上表合計金額は、3,519,024百万円になります。

2 上記売上実績は、連結会社間の取引高を消去した金額となっております。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4 当中間連結会計期間は中間連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期比は記載しておりません。

5 主要な子会社の売上状況は、次のとおりであります。

(1) コンビニエンスストア事業

① 株式会社セブン-イレブン・ジャパン

商品別	チェーン全店売上高 (百万円)	前年同期比 (%)	構成比 (%)
加工食品	389,370	99.5	30.2
ファスト・フード	377,766	101.1	29.3
日配食品	165,031	100.7	12.8
食品計	932,168	100.3	72.3
非食品	357,137	104.5	27.7
合計	1,289,306	101.5	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。また、チェーン全店売上高は、フランチャイズ・ストア(加盟店)とトレーニング・ストア(自営店)の売上高の合計金額であります。

② 7-Eleven, Inc.

区分	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)	構成比 (%)
加工食品	183,776	116.7	22.1
ファスト・フード	76,477	118.2	9.2
日配食品	35,318	111.3	4.2
食品計	295,571	116.4	35.5
非食品	192,370	110.9	23.1
商品計	487,942	114.2	58.6
ガソリン	343,660	139.6	41.4
合計	831,603	123.5	100.0

(2) スーパーストア事業

株式会社イトーヨーカ堂

区分	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)	構成比 (%)
衣料	146,668	93.3	24.1
住居	128,110	102.6	21.1
食品	333,286	99.5	54.8
商品計	608,065	98.5	100.0
テナント	110,763	116.4	
その他	19,165	98.4	
合計	737,994	100.9	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 百貨店事業

① 株式会社そごう

区分	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)	構成比 (%)
衣料	122,385	104.9	62.5
雑貨	27,498	109.9	14.0
食品	46,113	105.2	23.5
商品計	195,997	105.7	100.0
テナント	37,171	128.3	
法人外商部	4,435	145.3	
合計	237,603	109.2	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 株式会社西武百貨店

区分	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)	構成比 (%)
衣料	114,530	98.0	68.8
雑貨	19,804	101.2	11.9
食品	32,128	100.0	19.3
商品計	166,462	98.8	100.0
テナント	47,350	98.7	
法人外商部	13,020	80.6	
合計	226,834	97.5	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) レストラン事業

株式会社デニーズジャパン

料理・喫茶 (百万円)	店頭商品 (百万円)	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)
47,222	1,540	48,763	98.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

### 4【経営上の重要な契約等】

#### (1) 株式会社ヨークベニマルとの株式交換契約

当社は、平成18年4月11日開催の取締役会において、当社を完全親会社とし、株式会社ヨークベニマル（以下「ヨークベニマル」という）を完全子会社とするため、（旧）商法第358条の規定に基づき当社の株主総会の承認を得ることなく株式交換を行い、これに基づいて新株式を発行することを決議し、同日、両社において株式交換契約書を締結いたしました。株式交換の概要は以下のとおりであります。

##### ① 株式交換による完全子会社化の目的

事業ポートフォリオの最適化とグループ企業価値の最大化を図る観点から、スーパーマーケット部門を更に強化するため

##### ② 株式交換の方法および時期

平成18年4月11日に締結した株式交換契約書に基づき、平成18年9月1日を株式交換の日として、株式交換を行い、ヨークベニマルの株主（当社を除く）に対して当社の株式を割当交付する結果、ヨークベニマルが当社の完全子会社となりました。

##### ③ 株式交換の内容

ヨークベニマルの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.88株を割当交付しております。ただし、当社が保有するヨークベニマルの普通株式15,884,265株については割当交付しておりません。

##### ④ 増加すべき資本金および資本準備金の額

当社が株式交換により増加すべき資本金は0円であり、増加すべき資本準備金の額は、株式交換の日にヨークベニマルに現存する純資産額に、ヨークベニマルの発行済株式総数に対する株式交換により当社に移転する株式の数の割合を乗じた額から増加する資本金の額を控除した金額であります。

##### ⑤ 株式交換の相手会社の概要

a 名称	株式会社ヨークベニマル
b 住所	福島県郡山市朝日二丁目18番2号
c 代表者の氏名	代表取締役社長 大高 善興
d 資本金	9,927百万円
e 事業の内容	スーパーマーケット事業
f 営業収益および当期純利益（平成18年2月期）	
営業収益	297,445百万円
当期純利益	6,716百万円
g 資産、負債、資本の状況（平成18年2月28日現在）	
資産合計	126,977百万円
負債合計	22,785百万円
資本合計	104,192百万円

#### (2) 株式会社ミレニアムリテイリングとの株式交換契約

当社は、平成18年4月12日開催の取締役会において、当社を完全親会社とし、株式会社ミレニアムリテイリング（以下「ミレニアムリテイリング」という）を完全子会社とするため、（旧）商法第358条の規定に基づき当社の株主総会の承認を得ることなく株式交換を行い、これに基づいて新株式を発行することを決議し、同日、両社において株式交換契約書を締結いたしました。株式交換の概要は以下のとおりであります。

##### ① 株式交換による完全子会社化の目的

既存業態の枠を超え、お客様の立場に立ったグローバルな総合流通グループを形成するとともに、双方グループの企業価値の最大化を図ることにより、世界に類を見ない多機能企業集団として「新・総合生活産業」を実現するため

##### ② 株式交換の方法および時期

平成18年4月12日に締結した株式交換契約書に基づき、平成18年6月1日を株式交換の日として、株式交換を行い、ミレニアムリテイリングの株主（当社を除く）に対して当社の株式を割当交付する結果、ミレニアムリテイリングが当社の完全子会社となりました。

③ 株式交換の内容

ミレニアムリテイリングの普通株式1株および第I種優先株式1株に対して、それぞれ当社の普通株式0.61株および0.642105215株を割当交付しております。ただし、当社が保有するミレニアムリテイリングの普通株式59,435,303株については割当交付しておりません。

④ 増加すべき資本金および資本準備金の額

当社が株式交換により増加すべき資本金は0円であり、増加すべき資本準備金の額は、株式交換の日にミレニアムリテイリングに現存する純資産額に、ミレニアムリテイリングの発行済株式総数に対する株式交換により当社に移転する株式の数の割合を乗じた額から増加する資本金の額を控除した金額であります。

⑤ 株式交換の相手会社の概要

a 名称	株式会社ミレニアムリテイリング
b 住所	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
c 代表者の氏名	代表取締役社長 佐野 和義
d 資本金	34,941百万円
e 事業の内容	百貨店事業会社に対する経営指導およびそれに付随する業務
f 営業収益および当期純利益（平成18年2月期）	
営業収益	8,724百万円
当期純利益	173百万円
g 資産、負債、資本の状況（平成18年2月28日現在）	
資産合計	78,677百万円
負債合計	1,394百万円
資本合計	77,282百万円

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備計画の完了

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等の完了は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都大田区他	コンビニエンスストア事業	店舗新設・改装等	24,626	平成18年3月～平成18年8月
7-Eleven, Inc.	米国 テキサス州他	コンビニエンスストア事業	店舗新設・改装等	18,177	平成18年1月～平成18年6月
株式会社イトーヨーカ堂	アリオ亀有 東京都葛飾区	スーパーストア事業	店舗新設等	24,610	平成18年3月
株式会社西武百貨店	秋田店 秋田県秋田市	百貨店事業	改装等	744	平成18年3月
株式会社デニーズジャパン	東京都他	レストラン事業	店舗新設・改装等	1,998	平成18年3月～平成18年8月
株式会社セブン銀行	東京都他	金融関連事業	ソフトウェア	2,188	平成18年3月～平成18年8月

なお、当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について、重要な変更はありません。

重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
株式会社イトーヨーカ堂	流山おおたかの森 (仮称) 千葉県流山市	スーパー ストア事業	店舗新設	536	72	既発行無担保社債および自己資金	平成18年9月	平成19年3月
株式会社イトーヨーカ堂	アリオ西新井 (仮称) 東京都足立区	スーパー ストア事業	店舗新設	11,110	2,120	既発行無担保社債および自己資金	平成18年3月	平成19年11月
株式会社セブン銀行	東京都他	金融関連事業	ATM等	9,639	3,332	自己資金	平成18年4月	平成19年3月

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000,000
計	4,500,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年11月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	937,190,746	967,770,983	東京証券取引所市場第一部	—
計	937,190,746	967,770,983	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年6月1日 (注)1	18,317	1,364,700	—	50,000	27,564	1,402,775
平成18年7月4日 (注)2	△427,509	937,190	—	50,000	△300,000	1,102,775

(注)1 株式交換の実施に伴う新株発行による増加であります。

発行価額 80,707百万円

資本組入額 一百万円

(交換比率 普通株式1 : 0.61 第I種優先株式1 : 0.642105215)

2 発行済株式総数の減少は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却によるものであり、資本準備金の減少は、平成18年5月25日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

3 平成18年9月1日の株式会社ヨークベニマルとの株式交換により、発行済株式総数が30,580千株、資本準備金が72,721百万円増加しております。

## (4) 【大株主の状況】

平成18年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割合 (%)
伊藤興業有限会社	東京都千代田区五番町12番地3	66,954	7.14
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	48,458	5.17
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	43,544	4.64
ザチェース マンハッタンバン ク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON E C2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	34,685	3.70
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 0210 1 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	27,940	2.98
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	27,577	2.94
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	25,507	2.72
伊藤雅俊	東京都港区	21,444	2.28
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	20,664	2.20
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	16,222	1.73
計	—	333,000	35.53

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち42,320千株は信託業務(証券投資信託等)の信託を受けている株式であります。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち39,640千株は信託業務(証券投資信託等)の信託を受けている株式であります。

3 当社は、平成18年3月1日付で、株式会社イトーヨーカ堂SHC(旧株式会社イトーヨーカ堂)を吸収合併いたしました。これに伴い、前事業年度末現在主要株主であった株式会社イトーヨーカ堂は、当中間期末では主要株主ではなくなりました。

## (5) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成18年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 42,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 11,980,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 924,435,000	9,244,145	—
単元未満株式	普通株式 733,246	—	—
発行済株式総数	937,190,746	—	—
総株主の議決権	—	9,244,145	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が20,500株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数205個が含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社セブンーイレブン・ジャパン所有の相互保有株式58株、株式会社ミレニアムリテイリング所有の相互保有株式50株、株式会社ヨークベニマル所有の相互保有株式38株および当社所有の自己株式41株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成18年8月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社セブン&アイ・ホールディングス	東京都千代田区 二番町8番地8	42,000	—	42,000	0.00
(相互保有株式) 株式会社セブンーイレブン・ジャパン	東京都千代田区 二番町8番地8	11,329,000	—	11,329,000	1.21
(相互保有株式) 株式会社ヨークベニマル	福島県郡山市朝日 二丁目18番2号	639,100	—	639,100	0.07
(相互保有株式) 株式会社ミレニアムリテイリング	東京都千代田区 丸の内一丁目1番 2号	12,400	—	12,400	0.00
計	—	12,022,500	—	12,022,500	1.28

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高（円）	4,730	4,950	4,550	4,030	4,020	4,240
最低（円）	4,250	4,370	3,870	3,510	3,680	3,930

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

## 3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の中間連結財務諸表および当中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の中間財務諸表について、みすず監査法人とあずさ監査法人による共同監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みすず監査法人となりました。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1	現金及び預金	※2	625,375		619,537
2	受取手形及び売掛金	※2	122,144		110,829
3	営業貸付金		50,553		37,562
4	たな卸資産		151,874		148,913
5	前払費用		33,890		30,338
6	繰延税金資産		30,389		31,725
7	その他	※2	121,725		126,132
	貸倒引当金		△2,715		△2,220
	流動資産合計		1,133,237	32.5	1,102,819
II 固定資産					
1	有形固定資産	※1			
(1)	建物及び構築物	※2	505,035		502,904
(2)	器具備品	※2	180,830		185,749
(3)	車両運搬具		111		111
(4)	土地	※2	488,040		488,152
(5)	建設仮勘定		17,635		23,573
	有形固定資産合計		1,191,654	34.1	1,200,492
2	無形固定資産				
(1)	連結調整勘定		304,549		272,014
(2)	ソフトウェア		35,289		28,356
(3)	その他	※2	64,212		68,599
	無形固定資産合計		404,050	11.6	368,971
3	投資その他の資産				
(1)	投資有価証券	※2	234,448		216,933
(2)	長期貸付金		15,433		21,458
(3)	前払年金費用		2,228		—
(4)	長期差入保証金	※2	453,790		463,238
(5)	建設協力立替金		3,296		552
(6)	繰延税金資産		23,313		26,977
(7)	その他	※2	41,019		34,133
	貸倒引当金		△10,413		△10,977
	投資その他の資産 合計		763,116	21.8	752,316
	固定資産合計		2,358,820	67.5	2,321,779
III 繰延資産					
1	創立費		497		280
	繰延資産合計		497	0.0	280
	資産合計		3,492,555	100.0	3,424,878

		当中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年2月28日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金		201,869		182,073	
2 加盟店買掛金		128,161		103,050	
3 短期借入金	※2	178,110		114,462	
4 一年内返済予定の 長期借入金	※2	56,890		47,832	
5 一年内償還予定の 社債		30,000		—	
6 未払法人税等		53,461		94,030	
7 未払費用		80,078		88,148	
8 預り金		70,353		73,837	
9 販売促進引当金		19,500		17,553	
10 賞与引当金		15,602		13,609	
11 銀行業における預金		90,788		96,246	
12 その他		139,240		152,014	
流動負債合計		1,064,056	30.5	982,859	28.7
II 固定負債					
1 社債		85,000		115,000	
2 長期借入金	※2	327,942		368,314	
3 コマーシャル・ ペーパー		26,635		41,764	
4 繰延税金負債		75,320		77,212	
5 退職給付引当金		3,164		3,433	
6 役員退職慰労引当金		3,186		3,273	
7 長期預り金		59,051		57,820	
8 その他	※2	54,822		57,318	
固定負債合計		635,123	18.2	724,139	21.2
負債合計		1,699,180	48.7	1,706,998	49.9
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		50,000		—	
2 資本剰余金		623,402		—	
3 利益剰余金		1,083,344		—	
4 自己株式		△34,812		—	
株主資本合計		1,721,933	49.3	—	—
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		6,662		—	
2 繰延ヘッジ損益		△2		—	
3 為替換算調整勘定		△449		—	
評価・換算差額等合計		6,210	0.2	—	—
III 少数株主持分		65,230	1.8	—	—
純資産合計		1,793,375	51.3	—	—
負債純資産合計		3,492,555	100.0	—	—



		当中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年2月28日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
			構成比 (%)		構成比 (%)
(少数株主持分)					
少数株主持分			—	114,196	3.3
(資本の部)					
I 資本金			—	50,000	1.4
II 資本剰余金			—	611,704	17.9
III 利益剰余金			—	1,040,613	30.4
IV その他有価証券評価 差額金			—	7,953	0.2
V 為替換算調整勘定			—	6,298	0.2
VI 自己株式			—	△112,884	△3.3
資本合計			—	1,603,684	46.8
負債、少数株主持分 及び資本合計			—	3,424,878	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
I 売上高			2,307,467	100.0	3,437,344	100.0
II 売上原価			1,700,646	73.7	2,488,509	72.4
売上総利益			606,821	26.3	948,835	27.6
III その他の営業収入	※1		249,631	10.8	458,427	13.3
営業総利益			856,452	37.1	1,407,263	40.9
IV 販売費及び一般管理費	※2		714,343	30.9	1,162,322	33.8
営業利益			142,109	6.2	244,940	7.1
V 営業外収益						
1 受取利息及び配当金		2,275			3,057	
2 持分法による投資利益		1,259			1,993	
3 為替差益		—			3,235	
4 その他		2,361	5,896	0.2	2,453	10,740
経常利益			139,428	6.0		248,110
VI 営業外費用						
1 支払利息		4,878			5,053	
2 社債利息		576			1,309	
3 為替差損		1,906			—	
4 その他		1,215	8,576	0.4	1,207	7,570
特別利益						
1 固定資産売却益	※3	1,502			1,843	
2 子会社株式売却益		—			947	
3 米国子会社における退職 給付制度改定に伴う利益		—			3,011	
4 退職給付信託解約に伴う 利益		—			895	
5 その他		456	1,958	0.1	913	7,611
VII 特別損失						
1 固定資産廃棄損	※4	7,258			8,184	
2 減損損失	※5	4,172			31,040	
3 持分変動損失		1,679			—	
4 持株会社設立関連費用		—			2,597	
5 公開買付関連費用		—			20,776	
6 貸倒引当金繰入額		—			5,789	
7 人事制度改定に伴う 割増退職金等		—			6,159	
8 その他		2,457	15,567	0.6	2,655	77,203
税金等調整前 中間（当期）純利益			125,819	5.5		178,518
法人税、住民税 及び事業税		49,882			83,267	
法人税等調整額		1,455	51,337	2.3	△1,792	81,475
少数株主利益			5,797	0.2		9,111
中間（当期）純利益			68,684	3.0		87,930

③【中間連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			122,653
II 資本剰余金増加高			
1 株式移転に伴う増加高		407,086	
2 自己株式処分差益		78,702	
3 米国子会社の米国会計基準適用に伴う増加高		3,261	489,050
III 資本剰余金期末残高			611,704
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			983,675
II 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		87,930	87,930
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		16,029	
2 株式移転交付金		14,434	
3 役員賞与		246	
4 米国子会社の米国会計基準適用に伴う減少高		281	30,993
IV 利益剰余金期末残高			1,040,613

④【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自平成18年3月1日 至平成18年8月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年2月28日残高（百万円）	50,000	611,704	1,040,613	△112,884	1,589,432
中間連結会計期間中の変動額					
利益処分による利益配当			△25,792		△25,792
利益処分による役員賞与			△168		△168
中間純利益			68,684		68,684
株式交換による増加		80,707			80,707
自己株式の取得				△60	△60
自己株式の処分		1,481		7,639	9,121
自己株式の消却		△70,491		70,491	—
米国子会社の米国会計基準適用に伴う増加高			7		7
その他				1	1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	11,697	42,731	78,072	132,501
平成18年8月31日残高（百万円）	50,000	623,402	1,083,344	△34,812	1,721,933

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年2月28日残高（百万円）	7,953	—	6,298	14,251	114,196	1,717,880
中間連結会計期間中の変動額						
利益処分による利益配当						△25,792
利益処分による役員賞与						△168
中間純利益						68,684
株式交換による増加						80,707
自己株式の取得						△60
自己株式の処分						9,121
自己株式の消却						—
米国子会社の米国会計基準適用に伴う増加高						7
その他						1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△1,290	△2	△6,748	△8,041	△48,965	△57,006
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△1,290	△2	△6,748	△8,041	△48,965	75,494
平成18年8月31日残高（百万円）	6,662	△2	△449	6,210	65,230	1,793,375

## ⑤【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間 (当期) 純利益		125,819	178,518
減価償却費		63,253	97,810
減損損失		4,172	31,040
賞与引当金の増加又は減少 (△) 額		1,993	△1,046
退職給付引当金の減少額		△199	△7,540
前払年金費用の増加額		△2,228	—
受取利息及び受取配当金		△2,275	△3,057
支払利息及び社債利息		5,454	6,362
為替差損益		1,764	△2,717
持分法による投資利益		△1,259	△1,993
固定資産売却益		△1,502	△1,843
固定資産廃棄損		7,258	8,184
子会社株式売却益		—	△947
売上債権の増加額		△11,870	△16,477
営業貸付金の増加額		△12,990	△4,722
たな卸資産の増加額		△3,843	△3,254
仕入債務の増加又は減少 (△) 額		45,954	△21,291
銀行業における借入金の増加額		4,000	21,000
銀行業における預金の純増減		△5,457	29,872
銀行業におけるコールマネーの純増減		1,700	△25,000
その他		△27,216	34,494
小計		192,526	317,391
利息及び配当金の受取額		2,051	2,384
利息の支払額		△4,952	△6,015
法人税等の支払額		△83,193	△96,434
営業活動によるキャッシュ・フロー		106,432	217,325

		当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△69,847	△146,179
有形固定資産の売却による収入		4,736	4,702
無形固定資産の取得による支出		△12,189	△13,694
投資有価証券の取得による支出		△91,845	△101,807
投資有価証券の売却及び償還による収入		78,429	69,726
子会社株式の取得による支出		△20,410	△133,451
子会社株式の売却による収入		6,094	4,345
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出		—	△74,709
貸付金の貸付による支出		△1,403	△3,561
貸付金の回収による収入		705	1,099
差入保証金及び建設協力立替金の差入れによる支出		△11,463	△24,411
差入保証金の返還等による収入		17,087	29,776
預り保証金の預りによる収入		4,200	6,668
預り保証金の返還による支出		△2,768	△4,483
その他		4,677	△2,099
投資活動によるキャッシュ・フロー		△93,997	△388,080

		当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		63,674	△2,470
長期借入れによる収入		151,695	41,500
長期借入金の返済による支出		△186,094	△12,532
コマーシャル・ペーパー発行による収入		333,058	554,046
コマーシャル・ペーパー償還による支出		△347,208	△544,532
社債の償還による支出		—	△20,000
配当金の支払額		△25,760	△16,045
株式移転交付金の支払額		—	△14,400
少数株主からの払込による収入		6,181	940
自己株式の取得による支出		△60	△127,101
自己株式の売却による収入		10,133	238,221
その他		△4,333	5,467
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,286	103,093
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		△1,593	△4,562
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加又は減少 (△) 額		12,127	△72,223
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		610,876	683,100
Ⅶ 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※1	623,004	610,876





項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月 31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日)
	<p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 12社 主要な会社等の名称 株式会社ヨークベニマル 株式会社ロフト</p> <p>なお、当中間連結会計期間において株式会社アイングの株式取得により、持分法を適用した関連会社が1社増加しております。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 7-Eleven Limited 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 ① 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。 ② 債務超過会社に対する持分額は、当該会社に対する貸付金を考慮して、貸付金の消去および固定負債その他を計上しております。</p>	<p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 11社 主要な会社等の名称 株式会社ヨークベニマル 株式会社ロフト (注)</p> <p>(注) 上記の株式会社ミレニアムリテイリングの株式取得に伴い、持分法を適用する関連会社が6社増加しました。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 7-Eleven Limited 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 ① 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。 ② 債務超過会社に対する持分額は、当該会社に対する貸付金を考慮して、貸付金の消去および固定負債その他を計上しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>中間連結財務諸表作成にあたり、6月30日が中間決算日の連結子会社は、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>9月30日が中間決算日の連結子会社は、中間連結決算日現在で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続によって作成された中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結財務諸表作成にあたり、12月31日決算日の連結子会社は、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>3月31日決算日の連結子会社は、連結決算日現在で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続によって作成された財務諸表を使用しております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>b その他の有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 主として移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>a 商品 国内連結子会社は主として売価還元法による低価法により、在外連結子会社は主として後入先出法による低価法により評価しております。</p> <p>b 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社および国内連結子会社（百貨店事業を除く）は定率法により、百貨店事業は主として定額法により、在外連結子会社は定額法によっております。</p> <p>② 無形固定資産 国内連結子会社は定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 創立費 5年間（定額）で償却しております。ただし、金額的に重要性がない場合は、支出時に費用として計上しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 同左</p> <p>b その他の有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>a 商品 同左</p> <p>b 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 創立費 同左</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 販売促進引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため当中間連結会計期間末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。なお、百貨店事業では、将来のお買物券発行費用発生に備えるため当中間連結会計期間末におけるポイント残高に対する将来のお買物券発行見積額のうち費用負担となる原価相当額を計上しております。</p> <p>③ 賞与引当金 従業員に対する賞与支給のため、支給見込額基準による算出額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金（前払年金費用） 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。当中間連結会計期間末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、一部の国内連結子会社および米国連結子会社においては退職給付引当金を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から償却処理をすることとしております。また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 販売促進引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため当連結会計年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。なお、百貨店事業では、将来のお買物券発行費用発生に備えるため当連結会計年度末におけるポイント残高に対する将来のお買物券発行見積額のうち費用負担となる原価相当額を計上しております。</p> <p>③ 賞与引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から償却処理をすることとしております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
	<p>⑤ 役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づいて算定した中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準            外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>在外子会社等の資産および負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の少数株主持分および為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法            当社および国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法            ① ヘッジ会計の方法            原則として、繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップは特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象            ヘッジ手段……金利スワップ            ヘッジ対象……借入金</p> <p>③ ヘッジ方針            金利等の相場変動リスクの軽減、資金調達コストの低減、または、将来のキャッシュ・フローを最適化する為にデリバティブ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。</p>	<p>⑤ 役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づいて算定した期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準            外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分および資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法            同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法            ① ヘッジ会計の方法            同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象            ヘッジ手段……金利スワップ            ヘッジ対象……社債・借入金</p> <p>③ ヘッジ方針            同左</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価することとしております。特例処理によっているスワップは、有効性の判定を省略しております。</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① コンビニエンスストア事業におけるフランチャイズに係る会計処理 米国連結子会社の7-Eleven, Inc. は、フランチャイジーのコンビニエンスストア事業に係る資産、負債、純資産および損益を同社の財務諸表に含めて認識しております。 また株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、フランチャイジーからのチャージ収入を営業収入として認識しております。</p> <p>② 消費税等の会計処理方法 当社および国内連結子会社は、消費税等の会計処理について税抜方式を採用しております。北米の連結子会社は、売上税について売上高に含める会計処理を採用しております。</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① コンビニエンスストア事業におけるフランチャイズに係る会計処理 米国連結子会社の7-Eleven, Inc. は、フランチャイジーのコンビニエンスストア事業に係る資産、負債、資本および損益を同社の財務諸表に含めて認識しております。 また株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、フランチャイジーからのチャージ収入を営業収入として認識しております。</p> <p>② 消費税等の会計処理方法 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来「資本の部」の合計に相当する金額は1,728,146百万円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、平成18年4月25日改正の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間連結会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準第1号)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)	前連結会計年度末 (平成18年2月28日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">992,281百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">981,030百万円</p>
<p>※2 担保資産</p> <p>その他の流動資産 2,274百万円</p> <p>建物及び構築物 57,014百万円</p> <p>器具備品 1,002百万円</p> <p>土地 68,215百万円</p> <p>その他の無形固定資産 10,355百万円</p> <p>投資有価証券 57,370百万円</p> <p>長期差入保証金 4,839百万円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 201,072百万円</p>	<p>※2 担保資産</p> <p>普通預金 3,423百万円</p> <p>売掛金 6,921百万円</p> <p>その他の流動資産 5,272百万円</p> <p>建物及び構築物 70,737百万円</p> <p>器具備品 1,313百万円</p> <p>土地 115,917百万円</p> <p>その他の無形固定資産 14,207百万円</p> <p>投資有価証券 112,562百万円</p> <p>長期差入保証金 35,672百万円</p> <p>その他の投資等 774百万円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 366,802百万円</p>
<p>上記担保資産に対応する債務</p> <p>短期借入金 778百万円</p> <p>長期借入金 211,264百万円</p> <p>(1年内返済予定額を含む)</p> <p>長期未払金 1,831百万円</p> <p>この他、建物2,339百万円と土地2,828百万円を 関連会社および取引先の借入金5,222百万円の担保 に供しております。</p> <p>また、為替決済取引の担保として、投資有価証 券5,499百万円、宅地建物取引業に伴う供託として 投資有価証券24百万円、保証金10百万円、コール ローンの担保として投資有価証券2,098百万円、割 賦販売法に基づく供託として投資有価証券420百万 円、保証金2,680百万円を差し入れております。</p>	<p>上記担保資産に対応する債務</p> <p>短期借入金 64,678百万円</p> <p>長期借入金 268,061百万円</p> <p>(1年内返済予定額を含む)</p> <p>長期未払金 1,887百万円</p> <p>この他、建物2,344百万円と土地2,828百万円を 関連会社および取引先の借入金5,155百万円の担保 に供しております。</p> <p>また、為替決済取引の担保として、投資有価証 券5,501百万円、宅地建物取引業に伴う供託として 投資有価証券24百万円、保証金10百万円、割賦販 売法に基づく供託として投資有価証券420百万円、 保証金5,245百万円を差し入れております。</p> <p>その他、前払式証券の規制等に関する法律等に基 づき、子会社の発行した商品券等19,198百万円の 二分の一相当額を保全する為に、上記割賦販売法 に基づく供託としての保証金の他、以下の資産を 担保に供しております。</p> <p>保証契約先への提供</p> <p>普通預金 3,000百万円</p> <p>その他の投資等 243百万円</p>
<p>3 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社および従業員の金融機関 からの借入金に対する債務保証は次のとおりであ ります。</p> <p>7-Eleven Mexico, S. A. de C. V. 164百万円</p> <p>五所川原街づくり株式会社 709百万円</p> <p>従業員 1,039百万円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 1,913百万円</p>	<p>3 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社および従業員の金融機関 からの借入金に対する債務保証は次のとおりであ ります。</p> <p>7-Eleven Mexico, S. A. de C. V. 217百万円</p> <p>五所川原街づくり株式会社 767百万円</p> <p>従業員 1,180百万円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 2,165百万円</p>

当中間連結会計期間末  
(平成18年8月31日)

前連結会計年度末  
(平成18年2月28日)

4 その他

(1) 訴訟について

平成8年2月に連結子会社である株式会社そごう（以下「そごう」という）と財団法人間都市開発推進機構で締結した「神戸北駐車場物件売買契約」について、そごうが、民事再生法49条1項に基づき不動産売買契約の買戻し合意を解除する旨を通知したことに對し、平成14年11月28日付で同機構から当該売買契約の解除に関する訴訟（東京地方裁判所 平成14年（ワ）第25777号 原状回復請求事件）を提訴されました。平成17年8月29日に、「土地売買代金（買戻し代金）と諸経費等13,138百万円および平成14年11月30日から支払時まで年6分の割合による遅延損害金の支払義務をそごうが負う」との判決がでましたが、そごうは、直ちに東京高等裁判所に控訴してあります。

なお、平成18年11月22日に和解が成立し、そごうは、平成18年12月15日付で当該物件を11,300百万円で同機構より取得し、また、同機構はその他の請求を放棄することを合意しました。この取引による損失の発生は見込まれておりません。

(2) 店舗不動産の証券化について

株式会社西武百貨店は、店舗の土地、借地権および建物の一部について、不動産信託を設定し、当該信託受益権を特別目的会社に売却してあります。一方、特別目的会社との間に匿名組合契約を締結し、匿名組合出資をするとともに、信託受託者から当該物件を賃借してあります。当該出資金は、匿名組合契約により、他の匿名組合員および匿名組合員以外の第三者に対する一切の債務に劣後してあります。

店舗、出資金額、特別目的会社の内容は下記のとおりです。

店舗	出資金額 (百万円)	特別目的会社		
		名称	決算期	直前決算期末 総資産 (百万円)
1 池袋店	5,850	有限会社 アセット イケセイ	7月	124,200
2 札幌店、 船橋店、 渋谷ロフト店	2,065	有限会社 グローバル アセット イケセイ	8月	43,942
3 渋谷 モヴィーダ館	470	有限会社 アセット モヴィーダ	8月	9,900
			2月	

4 その他

(1) 訴訟について

平成8年2月に連結子会社である株式会社そごう（以下「そごう」という）と財団法人間都市開発推進機構で締結した「神戸北駐車場物件売買契約」について、そごうが、民事再生法49条1項に基づき不動産売買契約の買戻し合意を解除する旨を通知したことに對し、平成14年11月28日付で同機構から当該売買契約の解除に関する訴訟（東京地方裁判所 平成14年（ワ）第25777号 原状回復請求事件）を提訴されました。平成17年8月29日に、「土地売買代金（買戻し代金）と諸経費等13,138百万円および平成14年11月30日から支払時まで年6分の割合による遅延損害金の支払義務をそごうが負う」との判決がでましたが、そごうは、直ちに東京高等裁判所に控訴し、現在も係争中でありあります。なお、そごうは、仮に土地を買戻すことになる場合においても、経営に重要な影響を与えるものではないと判断してあります。

(2) 店舗不動産の証券化について

株式会社西武百貨店は、店舗の土地、借地権および建物の一部について、不動産信託を設定し、当該信託受益権を特別目的会社に売却してあります。一方、特別目的会社との間に匿名組合契約を締結し、匿名組合出資をするとともに、信託受託者から当該物件を賃借してあります。当該出資金は、匿名組合契約により、他の匿名組合員および匿名組合員以外の第三者に対する一切の債務に劣後してあります。

店舗、出資金額、特別目的会社の内容は下記のとおりです。

店舗	出資金額 (百万円)	特別目的会社		
		名称	決算期	直前決算期末 総資産 (百万円)
1 池袋店	5,850	有限会社 アセット イケセイ	7月	124,160
2 札幌店、 船橋店、 渋谷ロフト店	2,065	有限会社 グローバル アセット イケセイ	8月	44,331
3 渋谷 モヴィーダ館	470	有限会社 アセット モヴィーダ	8月	9,877
			2月	



<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間末 (平成18年 8 月31日)</p>	<p style="text-align: center;">前連結会計年度末 (平成18年 2 月28日)</p>
<p>なお、株式会社西武百貨店は、平成18年 9 月29日付で、上表 3 に掲げる渋谷モヴィーダ館の土地、建物における信託受益権を特別目的会社である有限会社アセットモヴィーダより、9,491百万円で取得し、同日、土地、建物の引渡しを受けております。また、平成18年11月21日付で、特別目的会社である有限会社グローバルアセットイケセイと上表 2 に掲げる札幌店、船橋店、渋谷ロフト店の土地、建物における信託受益権を平成18年11月27日付にて39,440百万円で取得する信託受益権譲渡契約を締結しております。</p>	

## (中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)																																																						
<p>※1 株式会社セブン—イレブン・ジャパンの加盟店からの収入184,376百万円は、その他の営業収入に含まれております。この収入の対象となる加盟店売上高は1,211,556百万円であります。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">宣伝装飾費</td> <td style="text-align: right;">57,466百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与・賞与</td> <td style="text-align: right;">183,505百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">15,531百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">111,365百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">60,261百万円</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">633百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">703百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">165百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,502百万円</td> </tr> </table> <p>※4 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3,059百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">2,811百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,387百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,258百万円</td> </tr> </table>	宣伝装飾費	57,466百万円	従業員給与・賞与	183,505百万円	賞与引当金繰入額	15,531百万円	地代家賃	111,365百万円	減価償却費	60,261百万円	建物及び構築物	633百万円	土地	703百万円	その他	165百万円	計	1,502百万円	建物及び構築物	3,059百万円	器具備品	2,811百万円	その他	1,387百万円	計	7,258百万円	<p>※1 株式会社セブン—イレブン・ジャパンの加盟店からの収入356,907百万円は、その他の営業収入に含まれております。この収入の対象となる加盟店売上高は2,365,344百万円であります。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">宣伝装飾費</td> <td style="text-align: right;">87,667百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与・賞与</td> <td style="text-align: right;">328,255百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8,931百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">167,181百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">93,614百万円</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,069百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">768百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,843百万円</td> </tr> </table> <p>※4 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">4,049百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,375百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,750百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,008百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,184百万円</td> </tr> </table>	宣伝装飾費	87,667百万円	従業員給与・賞与	328,255百万円	賞与引当金繰入額	8,931百万円	地代家賃	167,181百万円	減価償却費	93,614百万円	建物及び構築物	1,069百万円	土地	768百万円	その他	5百万円	計	1,843百万円	建物及び構築物	4,049百万円	器具備品	1,375百万円	ソフトウェア	1,750百万円	その他	1,008百万円	計	8,184百万円
宣伝装飾費	57,466百万円																																																						
従業員給与・賞与	183,505百万円																																																						
賞与引当金繰入額	15,531百万円																																																						
地代家賃	111,365百万円																																																						
減価償却費	60,261百万円																																																						
建物及び構築物	633百万円																																																						
土地	703百万円																																																						
その他	165百万円																																																						
計	1,502百万円																																																						
建物及び構築物	3,059百万円																																																						
器具備品	2,811百万円																																																						
その他	1,387百万円																																																						
計	7,258百万円																																																						
宣伝装飾費	87,667百万円																																																						
従業員給与・賞与	328,255百万円																																																						
賞与引当金繰入額	8,931百万円																																																						
地代家賃	167,181百万円																																																						
減価償却費	93,614百万円																																																						
建物及び構築物	1,069百万円																																																						
土地	768百万円																																																						
その他	5百万円																																																						
計	1,843百万円																																																						
建物及び構築物	4,049百万円																																																						
器具備品	1,375百万円																																																						
ソフトウェア	1,750百万円																																																						
その他	1,008百万円																																																						
計	8,184百万円																																																						

当中間連結会計期間  
(自 平成18年3月1日  
至 平成18年8月31日)

前連結会計年度  
(自 平成17年3月1日  
至 平成18年2月28日)

※5 当社グループは当中間連結会計期間において以下の資産グループについて減損損失4,172百万円を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
店舗 (コンビニエンスストア)	土地及び建物等	東京都 20店舗 宮城県 18店舗 その他 (米国他含む)	4,172
店舗 (スーパーストア)	土地及び建物等	埼玉県 2店舗 千葉県 1店舗 大阪府 1店舗	
店舗 (百貨店)	器具備品等	埼玉県 1店舗	
店舗 (レストラン)	建物及び構築物等	東京都他 27店舗	

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗や土地の時価の下落が著しい店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

	店舗 (百万円)
建物及び構築物	2,186
土地	1,252
その他	734
合計	4,172

回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価基準に基づき評価しております。また、回収可能価額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを3.1%~6.1%で割引いて算定しております。

※5 当社グループは当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失31,040百万円を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
店舗 (コンビニエンスストア)	土地及び建物等	東京都 34店舗 神奈川県 34店舗 その他 (米国他含む)	30,976
店舗 (スーパーストア)	土地及び建物等	北海道 7店舗 千葉県 5店舗 その他 23店舗	
店舗 (レストラン)	建物及び構築物等	東京都他 51店舗	
その他の施設等	土地等	埼玉県他 2物件	63
合計			31,040

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗や土地の時価の下落が著しい店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

	店舗 (百万円)	その他の施設等 (百万円)	合計 (百万円)
建物及び構築物	14,810	—	14,810
土地	13,195	34	13,229
その他	2,970	29	3,000
合計	30,976	63	31,040

回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価基準に基づき評価しております。また、回収可能価額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを3.1%~6.0%で割引いて算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年3月1日至平成18年8月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,346,383	18,317	427,509	937,190
自己株式				
普通株式	441,608	27	430,011	11,624

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加18,317千株は、株式会社ミレニアムリテイリングとの株式交換に基づく新株の発行による増加であります。

2 普通株式の発行済株式総数の減少427,509千株は、自己株式の消却による減少であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の増加27千株のうち主なものは、株式会社ミレニアムリテイリングとの株式交換により同社が所有することになった自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加12千株および単元未満株式の買取りによる増加9千株であります。

4 普通株式の自己株式の株式数の減少430,011千株のうち主なものは、消却による減少427,509千株および連結子会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分の減少2,500千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年5月25日 定時株主総会	普通株式	26,187	28円50銭	平成18年2月28日	平成18年5月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年10月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	23,428	25円00銭	平成18年8月31日	平成18年11月15日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 625,375百万円 預入期間が3ヶ月を超える $\Delta$ 2,370百万円 定期預金 現金及び現金同等物 <u>623,004百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 619,537百万円 預入期間が3ヶ月を超える $\Delta$ 8,660百万円 定期預金 現金及び現金同等物 <u>610,876百万円</u>

## (リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>51,274</td> <td>23,430</td> <td>27,843</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,368</td> <td>489</td> <td>879</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>52,642</td> <td>23,920</td> <td>28,722</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>9,179百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>19,543百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28,722百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,172百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5,172百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具備品	51,274	23,430	27,843	ソフトウェア	1,368	489	879	合計	52,642	23,920	28,722	1年内	9,179百万円	1年超	19,543百万円	合計	28,722百万円	支払リース料	5,172百万円	減価償却費相当額	5,172百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>53,560</td> <td>30,183</td> <td>23,377</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,371</td> <td>707</td> <td>664</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>54,932</td> <td>30,890</td> <td>24,041</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>8,941百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>15,099百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,041百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>8,396百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8,396百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	53,560	30,183	23,377	ソフトウェア	1,371	707	664	合計	54,932	30,890	24,041	1年内	8,941百万円	1年超	15,099百万円	合計	24,041百万円	支払リース料	8,396百万円	減価償却費相当額	8,396百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																		
器具備品	51,274	23,430	27,843																																																		
ソフトウェア	1,368	489	879																																																		
合計	52,642	23,920	28,722																																																		
1年内	9,179百万円																																																				
1年超	19,543百万円																																																				
合計	28,722百万円																																																				
支払リース料	5,172百万円																																																				
減価償却費相当額	5,172百万円																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																		
器具備品	53,560	30,183	23,377																																																		
ソフトウェア	1,371	707	664																																																		
合計	54,932	30,890	24,041																																																		
1年内	8,941百万円																																																				
1年超	15,099百万円																																																				
合計	24,041百万円																																																				
支払リース料	8,396百万円																																																				
減価償却費相当額	8,396百万円																																																				

当中間連結会計期間  
(自 平成18年3月1日  
至 平成18年8月31日)

前連結会計年度  
(自 平成17年3月1日  
至 平成18年2月28日)

(貸主側)

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額および  
中間期末残高

	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)
器具備品	22,330	9,384	12,946
合計	22,330	9,384	12,946

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	3,780百万円
1年超	9,466百万円
合計	13,246百万円

(3) 受取リース料、減価償却費および受取利息相当  
額

受取リース料	2,155百万円
減価償却費	1,984百万円
受取利息相当額	205百万円

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利  
息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年内	66,621百万円
1年超	400,085百万円
合計	466,706百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんの  
で、項目等の記載は省略しております。

(貸主側)

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額および  
期末残高

	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
器具備品	21,535	8,850	12,685
合計	21,535	8,850	12,685

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	3,577百万円
1年超	9,380百万円
合計	12,957百万円

(3) 受取リース料、減価償却費および受取利息相当  
額

受取リース料	3,819百万円
減価償却費	3,550百万円
受取利息相当額	374百万円

(4) 利息相当額の算定方法

同左

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年内	67,684百万円
1年超	419,364百万円
合計	487,049百万円

(減損損失について)

同左

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成18年8月31日)

有価証券

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	中間連結決算日における 時価(百万円)	差額(百万円)
国債・地方債等	445	443	△1
合計	445	443	△1

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	76,376	87,484	11,108
債券	70,037	70,021	△15
合計	146,413	157,506	11,092

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券	
社債	203
合計	203
その他有価証券	
非上場株式	19,332
非上場外国株式	5,051
合計	24,383



前連結会計年度末（平成18年2月28日）

有価証券

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	連結決算日における 時価（百万円）	差額（百万円）
国債・地方債等	745	743	△2
合計	745	743	△2

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	75,964	89,231	13,266
債券	53,541	53,541	0
合計	129,506	142,773	13,267

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
満期保有目的の債券	
社債	203
合計	203
その他有価証券	
非上場株式	18,228
非上場外国株式	5,051
合計	23,280

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末（平成18年8月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

1 通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引				
買建				
米ドル	5,026	—	5,159	133
ユーロ	29	—	30	0
通貨スワップ取引				
米ドル	41,463	29,545	1,624	1,624
合計	46,519	29,545	6,814	1,758

(注) 時価の算定方法

為替予約取引……金融機関より入手した価格に基づいております。

通貨スワップ取引……金融機関より入手した価格に基づいております。

2 金利関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利スワップ取引				
受取変動・支払固定	35,000	35,000	△88	△88

(注) 1 時価の算定方法……金融機関より入手した価格に基づいております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、注記の対象から除外しております。

前連結会計年度末（平成18年2月28日）

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

1 通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引				
買建				
米ドル	3,255	—	3,254	△1
ユーロ	11	—	11	0
通貨スワップ取引				
米ドル	47,472	35,454	2,436	2,436
合計	50,739	35,454	5,701	2,434

(注) 時価の算定方法

為替予約取引……金融機関より入手した価格に基づいております。

通貨スワップ取引……金融機関より入手した価格に基づいております。

2 金利関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利スワップ取引				
受取変動・支払固定	35,000	35,000	△71	△71

(注) 1 時価の算定方法……金融機関より入手した価格に基づいております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、注記の対象から除外しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）

	コンビニエ ンスストア (百万円)	スーパー ストア (百万円)	百貨店 (百万円)	レストラン (百万円)	金融関連 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益									
営業収益									
(1) 外部顧客に対する 営業収益	1,115,185	844,586	481,495	62,860	41,654	11,315	2,557,098	0	2,557,099
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	366	5,684	—	856	6,990	3,446	17,343	(17,343)	—
計	1,115,552	850,271	481,495	63,716	48,645	14,762	2,574,442	(17,343)	2,557,099
営業費用	1,004,885	840,484	471,422	62,318	37,170	14,354	2,430,635	(15,645)	2,414,989
営業利益	110,666	9,786	10,072	1,398	11,474	407	143,807	(1,697)	142,109

前連結会計年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）

	コンビニエ ンスストア (百万円)	スーパー ストア (百万円)	百貨店 (百万円)	レストラン (百万円)	金融関連 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益									
営業収益									
(1) 外部顧客に対する 営業収益	2,014,335	1,675,203	—	122,246	71,192	12,793	3,895,772	—	3,895,772
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	900	12,530	—	1,779	11,096	6,986	33,294	(33,294)	—
計	2,015,236	1,687,734	—	124,025	82,289	19,780	3,929,066	(33,294)	3,895,772
営業費用	1,805,420	1,672,353	—	121,399	65,010	18,972	3,683,157	(32,325)	3,650,831
営業利益	209,815	15,381	—	2,625	17,278	808	245,909	(968)	244,940

(注) 1 事業の区分は、提供する商品とサービスおよび販売形態により区分しております。

2 各事業区分の主な内容

- |                  |   |
|------------------|---|
| (1) コンビニエンスストア事業 | セブン-イレブンの名称による直営方式およびフランチャイズ方式によるコンビニエンスストア         |
| (2) スーパーストア事業    | スーパーストア、スーパーマーケット、専門店等                              |
| (3) 百貨店事業        | そごう、西武百貨店を中心とした百貨店事業                                |
| (4) レストラン事業      | コーヒーショップレストラン、ショッピングセンター内に展開するファミリーレストランおよび給食の営業・受託 |
| (5) 金融関連事業       | 銀行、クレジットカード、リース等                                    |
| (6) その他の事業       | EC事業、サービス等  |

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の当中間連結会計期間の金額は4,841百万円（前連結会計年度2,660百万円）であり、これは当社の一般管理費であります。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する 営業収益	1,685,881	847,961	23,256	2,557,099	—	2,557,099
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	172	1,228	—	1,401	(1,401)	—
計	1,686,054	849,189	23,256	2,558,500	(1,401)	2,557,099
営業費用	1,559,800	833,798	22,793	2,416,392	(1,401)	2,414,989
営業利益	126,254	15,391	463	142,108	0	142,109

前連結会計年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する 営業収益	2,342,849	1,514,403	38,519	3,895,772	—	3,895,772
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	199	2,504	—	2,704	(2,704)	—
計	2,343,048	1,516,907	38,519	3,898,476	(2,704)	3,895,772
営業費用	2,130,171	1,484,415	38,952	3,653,539	(2,707)	3,650,831
営業利益又は 営業損失(△)	212,876	32,492	△432	244,936	3	244,940

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他の地域に属する国は、主に中国であります。

【海外売上高】

当中間連結会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）

	北米（百万円）	その他の地域（百万円）	合計（百万円）
I 海外営業収益	847,961	23,256	871,217
II 連結営業収益	—	—	2,557,099
III 連結営業収益に占める 海外営業収益の割合（%）	33.2	0.9	34.1

前連結会計年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）

	北米（百万円）	その他の地域（百万円）	合計（百万円）
I 海外営業収益	1,514,403	38,519	1,552,923
II 連結営業収益	—	—	3,895,772
III 連結営業収益に占める 海外営業収益の割合（%）	38.9	1.0	39.9

（注）1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他の地域に属する国は、主に中国であります。

3 海外営業収益は、連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高およびその他の営業収入の合計額であります。

## (1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1株当たり純資産額 1,867.12円 1株当たり中間純利益 75.13円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、調整計算の結果希薄化しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,772.25円 1株当たり当期純利益 100.83円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、調整計算の結果希薄化しないため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
中間(当期)純利益 (百万円)	68,684	87,930
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	197
(うち利益処分による役員賞与金) (百万円)	(—)	(197)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	68,684	87,733
普通株式の期中平均株式数 (千株)	914,170	870,127

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)	前連結会計年度末 (平成18年2月28日)
純資産の部の合計額 (百万円)	1,793,375	—
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	65,230	—
(うち少数株主持分) (百万円)	(65,230)	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	1,728,144	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数 (千株)	925,566	—

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
<p>1 株式会社ヨークベニマルとの株式交換 当社は、平成18年9月1日に当社を完全親会社とし、株式会社ヨークベニマルを完全子会社とする株式交換を行いました。株式交換に際して、当社は普通株式30,580,237株を発行しております。</p> <p>2 財団法人民間都市開発推進機構との和解成立について 株式会社そごうと財団法人民間都市開発推進機構との間で東京高等裁判所において係争中でありました「神戸北駐車場物件売買契約」に係る事件は、平成18年11月22日に和解が成立し、株式会社そごうは、平成18年12月15日付で当該物件を11,300百万円で同機構より取得し、また、同機構はその他の請求を放棄することを合意しました。なお、この取引による損失の発生は見込まれておりません。</p> <p>3 証券化した店舗不動産の取得について 株式会社西武百貨店は、店舗の土地、借地権および建物の一部について、不動産信託を設定し、当該信託受益権を特別目的会社に売却する一方、信託受託者から当該物件を賃借しております以下以下の物件につき再取得しております。</p> <p>(1) 平成18年9月29日付で、渋谷モヴィーダ館の土地、建物における信託受益権を特別目的会社である有限会社アセットモヴィーダより、9,491百万円で取得し、同日、土地、建物の引渡しを受けております。</p> <p>(2) 平成18年11月21日付で、特別目的会社である有限会社グローバルアセットイクセイと札幌店、船橋店、渋谷ロフト店の土地、建物における信託受益権を平成18年11月27日付にて39,440百万円で取得する信託受益権譲渡契約を締結しております。</p>	<p>1 株式会社イトーヨーカ堂の分割・合併 平成18年1月10日および平成18年1月24日開催の取締役会決議に基づき、平成18年3月1日に、当社の完全子会社である株式会社イトーヨーカ堂は、商号を株式会社イトーヨーカ堂SHC(分割会社)に変更の上、スーパーストア事業および関係会社管理事業を新設会社(現株式会社イトーヨーカ堂)に承継させる会社分割を行いました。同日付で、当社は分割会社を吸収合併し、分割会社は解散、消滅いたしました。</p> <p>2 株式会社ミレニアムリテイリング株式の追加取得 当社は、平成17年12月26日に連結子会社である株式会社ミレニアムリテイリングとの間で締結した「基本合意書」に基づき、株式会社ミレニアムリテイリングの株主から当該株式7,766,840株を20,364百万円で平成18年3月27日に買取りました。その結果、保有株式数は59,435,303株となり、出資比率は73.3%となっております。</p> <p>3 株式会社ヨークベニマルとの株式交換 当社は、平成18年4月11日開催の取締役会において、当社を完全親会社とし、株式会社ヨークベニマル(以下「ヨークベニマル」という)を完全子会社とするため、商法第358条の規定に基づき当社の株主総会の承認を得ることなく株式交換を行い、これに基づいて新株式を発行することを決議し、同日、両社において株式交換契約書を締結いたしました。株式交換の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 株式交換による完全子会社化の目的 事業ポートフォリオの最適化とグループ企業価値の最大化を図る観点から、スーパーマーケット部門を更に強化することを目的として、ヨークベニマルとの株式交換を行うものであります。</p>



当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)																																
<p>4 株式会社セブン銀行の社債発行について</p> <p>株式会社セブン銀行は、平成18年11月2日開催の取締役会の決議に基づき、第2回、第3回無担保社債を次のとおり発行いたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">第2回無担保社債 (5年債)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 発行総額</td><td style="text-align: right;">36,000百万円</td></tr> <tr><td>2 発行年月日</td><td style="text-align: right;">平成18年12月4日</td></tr> <tr><td>3 発行価格</td><td style="text-align: right;">額面100円につき100円</td></tr> <tr><td>4 利率</td><td style="text-align: right;">1.45%</td></tr> <tr><td>5 担保</td><td style="text-align: center;">なし</td></tr> <tr><td>6 償還期限</td><td style="text-align: right;">平成23年12月20日</td></tr> <tr><td>7 使途</td><td style="text-align: center;">A T M装填現金</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">第3回無担保社債 (7年債)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 発行総額</td><td style="text-align: right;">24,000百万円</td></tr> <tr><td>2 発行年月日</td><td style="text-align: right;">平成18年12月4日</td></tr> <tr><td>3 発行価格</td><td style="text-align: right;">額面100円につき100円</td></tr> <tr><td>4 利率</td><td style="text-align: right;">1.67%</td></tr> <tr><td>5 担保</td><td style="text-align: center;">なし</td></tr> <tr><td>6 償還期限</td><td style="text-align: right;">平成25年12月20日</td></tr> <tr><td>7 使途</td><td style="text-align: center;">A T M装填現金</td></tr> </tbody> </table> <p>財務上の特約（担保提供制限）</p> <p>本社債の未償還残高が存する限り、国内で既に発行した、または今後発行する他の無担保社債のために担保提供する場合には、本社債のためにも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。</p> <p>当規定に違背したときは、本社債について期限の利益を失う。</p>	第2回無担保社債 (5年債)		1 発行総額	36,000百万円	2 発行年月日	平成18年12月4日	3 発行価格	額面100円につき100円	4 利率	1.45%	5 担保	なし	6 償還期限	平成23年12月20日	7 使途	A T M装填現金	第3回無担保社債 (7年債)		1 発行総額	24,000百万円	2 発行年月日	平成18年12月4日	3 発行価格	額面100円につき100円	4 利率	1.67%	5 担保	なし	6 償還期限	平成25年12月20日	7 使途	A T M装填現金	<p>(2) 株式交換の方法および時期</p> <p>平成18年4月11日に締結した株式交換契約書に基づき、平成18年9月1日を株式交換の日として、株式交換を行い、ヨークベニマルの株主（当社を除く）に対して当社の株式を割当交付する結果、ヨークベニマルが当社の完全子会社となります。</p> <p>(3) 株式交換の内容</p> <p>ヨークベニマルの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.88株を割当交付します。ただし、当社が保有するヨークベニマルの普通株式15,884,265株については割当交付しません。</p> <p>(4) 増加すべき資本金および資本準備金の額</p> <p>当社が株式交換により増加すべき資本金は0円であり、増加すべき資本準備金の額は、株式交換の日にヨークベニマルに現存する純資産額に、ヨークベニマルの発行済株式総数に対する株式交換により当社に移転する株式の数の割合を乗じた額から増加する資本金の額を控除した金額であります。</p> <p>(5) 株式交換の相手会社の概要</p> <p>① 名称 株式会社ヨークベニマル</p> <p>② 住所 福島県郡山市朝日二丁目18番2号</p> <p>③ 代表者の氏名 代表取締役社長 大高 善興</p> <p>④ 資本金 9,927百万円</p> <p>⑤ 事業の内容 スーパーマーケット事業</p>
第2回無担保社債 (5年債)																																	
1 発行総額	36,000百万円																																
2 発行年月日	平成18年12月4日																																
3 発行価格	額面100円につき100円																																
4 利率	1.45%																																
5 担保	なし																																
6 償還期限	平成23年12月20日																																
7 使途	A T M装填現金																																
第3回無担保社債 (7年債)																																	
1 発行総額	24,000百万円																																
2 発行年月日	平成18年12月4日																																
3 発行価格	額面100円につき100円																																
4 利率	1.67%																																
5 担保	なし																																
6 償還期限	平成25年12月20日																																
7 使途	A T M装填現金																																

<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>
	<p>⑥ 営業収益および当期純利益 (平成18年2月期)</p> <p>営業収益 297,445百万円 当期純利益 6,716百万円</p> <p>⑦ 資産、負債、資本の状況 (平成18年2月28日現在)</p> <p>資産合計 126,977百万円 負債合計 22,785百万円 資本合計 104,192百万円</p> <p>4 株式会社ミレニアムリテイリングとの 株式交換</p> <p>当社は、平成18年4月12日開催の取締役会において、当社を完全親会社とし、株式会社ミレニアムリテイリング（以下「ミレニアムリテイリング」という）を完全子会社とするため、商法第358条の規定に基づき当社の株主総会の承認を得ることなく株式交換を行い、これに基づいて新株式を発行することを決議し、同日、両社において株式交換契約書を締結いたしました。株式交換の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 株式交換による完全子会社化の目的 既存業態の枠を超え、お客様の立場に立ったグローバルな総合流通グループを形成するとともに、双方グループの企業価値の最大化を図ることにより、世界に類を見ない多機能企業集団として「新・総合生活産業」を実現することを目的として、ミレニアムリテイリングとの株式交換を行うものであります。</p> <p>(2) 株式交換の方法および時期 平成18年4月12日に締結した株式交換契約書に基づき、平成18年6月1日を株式交換の日として、株式交換を行い、ミレニアムリテイリングの株主（当社を除く）に対して当社の株式を割当交付する結果、ミレニアムリテイリングが当社の完全子会社となります。</p>

<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>
	<p>(3) 株式交換の内容</p> <p>ミレニアムリテイリングの普通株式1株および第I種優先株式1株に対して、それぞれ当社の普通株式0.61株および0.642105215株を割当交付します。ただし、当社が保有するミレニアムリテイリングの普通株式59,435,303株については割当交付しません。</p> <p>(4) 増加すべき資本金および資本準備金の額</p> <p>当社が株式交換により増加すべき資本金は0円であり、増加すべき資本準備金の額は、株式交換の日にミレニアムリテイリングに現存する純資産額に、ミレニアムリテイリングの発行済株式総数に対する株式交換により当社に移転する株式の数の割合を乗じた額から増加する資本金の額を控除した金額であります。</p> <p>(5) 株式交換の相手会社の概要</p> <p>① 名称 株式会社ミレニアムリテイリング</p> <p>② 住所 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号</p> <p>③ 代表者の氏名 代表取締役社長 佐野 和義</p> <p>④ 資本金 34,941百万円</p> <p>⑤ 事業の内容 百貨店事業会社に対する経営指導およびそれに付随する業務</p> <p>⑥ 営業収益および当期純利益 (平成18年2月期)</p> <p>営業収益 8,724百万円 当期純利益 173百万円</p> <p>⑦ 資産、負債、資本の状況 (平成18年2月28日現在)</p> <p>資産合計 78,677百万円 負債合計 1,394百万円 資本合計 77,282百万円</p>

<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>
	<p>5 自己株式の消却</p> <p>当社は、平成18年5月25日開催の定時株主総会において、当社の資本準備金のうち300,000百万円を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えることについて承認されたことを受け、同日開催の取締役会で下記のとおり、会社法第178条の規定に基づき当社の自己株式を消却することを決議いたしました。</p> <p>(1) 消却の理由 発行済株式数の減少を通じた株主価値の増進および資本効率の向上を図るため</p> <p>(2) 消却の方法 その他資本剰余金から減額</p> <p>(3) 消却する株式の種類 普通株式</p> <p>(4) 消却する株式の数 427,509,908株</p> <p>(5) 消却の時期 資本準備金取り崩し効力発生日 (平成18年7月4日を予定)以降速やかに実施することを予定</p> <p>(注) 当社は、平成18年3月1日付で、当社の連結子会社であります株式会社イトーヨーカ堂SHC(旧株式会社イトーヨーカ堂)を吸収合併いたしました。これに伴い、同日付で同社所有の当社株式427,509,908株は、当社の自己株式となっております。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		11,575		16,413	
2 貯蔵品		3		—	
3 前払費用		1,587		237	
4 未収入金		4,868		7,027	
5 その他		221		158	
流動資産合計			18,255		23,836
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1				
(1) 建物及び構築物		47		8	
(2) 器具備品		11		—	
有形固定資産合計		58		8	
2 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		999		—	
(2) 関係会社株式		1,597,804		1,584,338	
(3) 長期差入保証金		2,553		2,173	
投資その他の資産 合計		1,601,358		1,586,512	
固定資産合計			1,601,416		1,586,520
III 繰延資産					
1 創立費		245		280	
繰延資産合計			245		280
資産合計			1,619,917		1,610,636
			100.0		100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年2月28日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1 関係会社 短期借入金		170,000		150,000		
2 未払金		1,008		483		
3 未払費用		211		143		
4 未払法人税等		72		17		
5 前受金		204		211		
6 賞与引当金		261		99		
7 その他		110		68		
流動負債合計		171,869	10.6	151,024		9.4
II 固定負債						
1 長期預り金		1,972		1,990		
2 役員退職慰勞 引当金		62		15		
固定負債合計		2,034	0.1	2,006		0.1
負債合計		173,903	10.7	153,030		9.5
(純資産の部)						
I 株主資本						
1 資本金		50,000		—		
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金		1,102,775		—		
(2) その他 資本剰余金		253,139		—		
資本剰余金合計		1,355,915		—		
3 利益剰余金						
(1) その他 利益剰余金						
繰越利益剰余金		40,139		—		
利益剰余金合計		40,139		—		
4 自己株式		△40		—		
株主資本合計		1,446,013	89.3	—		—
純資産合計		1,446,013	89.3	—		—
負債純資産合計		1,619,917	100.0	—		—
(資本の部)						
I 資本金		—	—	50,000		3.1
II 資本剰余金						
1 資本準備金		—		1,375,211		
2 その他資本剰余金		—		1		
資本剰余金合計		—	—	1,375,212		85.4
III 利益剰余金						
1 中間 (当期) 未処分利益		—		32,515		
利益剰余金合計		—	—	32,515		2.0
IV 自己株式		—	—	△122		△0.0
資本合計		—	—	1,457,606		90.5
負債資本合計		—	—	1,610,636		100.0

②【中間損益計算書】

		当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)		
			百分比 (%)		百分比 (%)	
I 営業収益			24,555	100.0	35,411	100.0
II 販売費及び 一般管理費			4,841	19.7	2,660	7.5
営業利益			19,713	80.3	32,751	92.5
III 営業外収益	※1		25	0.1	1	0.0
IV 営業外費用	※2		372	1.5	235	0.7
経常利益			19,366	78.9	32,517	91.8
税引前中間 (当期) 純利益			19,366	78.9	32,517	91.8
法人税、住民税 及び事業税			35	0.2	2	0.0
中間 (当期) 純利益			19,330	78.7	32,515	91.8
中間 (当期) 未処分利益			—	—	32,515	91.8

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年3月1日 至平成18年8月31日）

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成18年2月28日残高 (百万円)	50,000	1,375,211	1	1,375,212	32,515	32,515	△122	1,457,606	1,457,606
中間会計期間中の変動額									
利益処分による利益配当					△26,187	△26,187		△26,187	△26,187
利益処分による役員賞与					△17	△17		△17	△17
中間純利益					19,330	19,330		19,330	19,330
合併による増加					14,497	14,497	△99,870	△85,372	△85,372
株式交換による増加		27,564	53,143	80,707				80,707	80,707
資本準備金の取崩し		△300,000	300,000	—				—	—
自己株式の取得							△60	△60	△60
自己株式の処分			6	6			0	6	6
自己株式の消却			△100,011	△100,011			100,011	—	—
中間会計期間中の変動額合 計 (百万円)	—	△272,435	253,138	△19,297	7,624	7,624	81	△11,592	△11,592
平成18年8月31日残高 (百万円)	50,000	1,102,775	253,139	1,355,915	40,139	40,139	△40	1,446,013	1,446,013



中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月 31日)	前事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 2月 28日)
1 資産の評価基準 及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社 株式 移動平均法による原価 法 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による 原価法 (2) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入 原価法に よる原価 法	(1) 有価証券 子会社株式  同左  —————
2 固定資産の減価 償却の方法	有形固定資産 定率法	有形固定資産 同左
3 繰延資産の処理 方法	創立費 毎期均等額（5年）を費用 処理する方法によっておりま す。	創立費 同左
4 引当金の計上基 準	(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給 のため、支給見込額基準に よる算出額を計上しており ます。 (2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出 に備えるため、内規に基づ いて算定した中間期末要支 給額を計上しております。	(1) 賞与引当金 同左  (2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出 に備えるため、内規に基づ いて算定した期末要支給額 を計上しております。
5 リース取引の処 理方法	リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース 取引については、通常の貸貸 借取引に係る方法に準じた会 計処理によっております。	同左
6 その他中間財務 諸表（財務諸表） 作成の基本となる 重要な事項 消費税等の会計 処理について	税抜方式を採用しておりま す。	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 2月28日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,446,013百万円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、平成18年 4月25日改正の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準第1号)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成18年8月31日)	前事業年度末 (平成18年2月28日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 4百万円</p> <p>2 偶発債務 債務保証は次のとおりであります。</p> <p>(1) 関係会社である株式会社アイワイ・カード・サービスの借入金に対するもの 4,000百万円</p> <p>(2) 関係会社である株式会社イトーヨーカ堂が発行している社債に対するもの 100,000百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円</p> <p>2 偶発債務 債務保証は次のとおりであります。</p> <p>(1) 関係会社である株式会社アイワイ・カード・サービスの借入金に対するもの 4,000百万円</p>

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)																																
<p>※1 営業外収益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取利息</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25百万円</td> </tr> </table> <p>※2 営業外費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>支払利息</td> <td>323百万円</td> </tr> <tr> <td>創立費償却</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>372百万円</td> </tr> <p>3 減価償却実施額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>4百万円</td> </tr> </table> </table>	受取利息	1百万円	その他	23百万円	計	25百万円	支払利息	323百万円	創立費償却	35百万円	その他	13百万円	計	372百万円	有形固定資産	4百万円	<p>※1 営業外収益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取利息</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1百万円</td> </tr> <p>※2 営業外費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>支払利息</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>創立費償却</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>129百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>235百万円</td> </tr> <p>3 減価償却実施額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> </table></table>	受取利息	0百万円	その他	1百万円	計	1百万円	支払利息	35百万円	創立費償却	70百万円	その他	129百万円	計	235百万円	有形固定資産	0百万円
受取利息	1百万円																																
その他	23百万円																																
計	25百万円																																
支払利息	323百万円																																
創立費償却	35百万円																																
その他	13百万円																																
計	372百万円																																
有形固定資産	4百万円																																
受取利息	0百万円																																
その他	1百万円																																
計	1百万円																																
支払利息	35百万円																																
創立費償却	70百万円																																
その他	129百万円																																
計	235百万円																																
有形固定資産	0百万円																																

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
普通株式	29	427,523	427,511	42

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加427,523千株のうち主なものは、株式会社イトーヨーカ堂SHC (旧株式会社イトーヨーカ堂) の吸収合併による427,509千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少427,511千株のうち主なものは、消却による427,509千株であります。

## (リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)				前事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 2月28日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
器具備品	19	1	17	器具備品	2	0	2
ソフトウェア	7,973	867	7,105	ソフトウェア	1,634	93	1,541
合計	7,992	869	7,122	合計	1,637	93	1,544
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,559百万円 1年超 5,585百万円 合計 7,145百万円				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 318百万円 1年超 1,227百万円 合計 1,545百万円			
(3) 支払リース料および減価償却費相当額 支払リース料 814百万円 減価償却費相当額 782百万円 支払利息相当額 52百万円				(3) 支払リース料および減価償却費相当額 支払リース料 91百万円 減価償却費相当額 87百万円 支払利息相当額 5百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
2 オペレーティングリース取引 未経過リース料 1年内 424百万円 1年超 2,820百万円 合計 3,245百万円				2 オペレーティングリース取引 未経過リース料 1年内 206百万円 1年超 1,476百万円 合計 1,682百万円			

(有価証券関係)

当中間会計期間末 (平成18年 8月31日)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。

前事業年度末 (平成18年 2月28日)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 2月28日)
1株当たり純資産額 1,542.99円 1株当たり中間純利益 20.83円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,082.62円 1株当たり当期純利益 24.14円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 2月28日)
中間(当期)純利益 (百万円)	19,330	32,515
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	17
(うち利益処分による役員賞与金) (百万円)	(—)	(17)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	19,330	32,498
普通株式の期中平均株式数(千株)	928,096	1,346,363

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間末 (平成18年 8月31日)	前事業年度末 (平成18年 2月28日)
純資産の部の合計額 (百万円)	1,446,013	—
純資産の部の合計額から控除する 金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末) の純資産額 (百万円)	1,446,013	—
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末(期末)の普通株 式の数 (千株)	937,148	—

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)
<p>株式会社ヨークベニマルとの株式交換</p> <p>当社は、平成18年9月1日に当社を完全親会社とし、株式会社ヨークベニマルを完全子会社とする株式交換を行いました。株式交換に際して、当社は普通株式30,580,237株を発行しております。</p>	<p>1 株式会社イトーヨーカ堂の分割・合併</p> <p>平成18年1月10日および平成18年1月24日開催の取締役会決議に基づき、平成18年3月1日に、当社の完全子会社である株式会社イトーヨーカ堂は、商号を株式会社イトーヨーカ堂S H C（分割会社）に変更の上、スーパーストア事業および関係会社管理事業を新設会社（現株式会社イトーヨーカ堂）に承継させる会社分割を行いました。同日付で、当社は分割会社を吸収合併し、分割会社は解散、消滅いたしました。</p> <p>2 株式会社ミレニアムリテイリング株式の追加取得</p> <p>当社は、平成17年12月26日に連結子会社である株式会社ミレニアムリテイリングとの間で締結した「基本合意書」に基づき、株式会社ミレニアムリテイリングの株主から当該株式7,766,840株を20,364百万円で平成18年3月27日に買取りました。その結果、保有株式数は59,435,303株となり、出資比率は73.3%となっております。</p> <p>3 株式会社ヨークベニマルとの株式交換</p> <p>当社は、平成18年4月11日開催の取締役会において、当社を完全親会社とし、株式会社ヨークベニマル（以下「ヨークベニマル」という）を完全子会社とするため、商法第358条の規定に基づき当社の株主総会の承認を得ることなく株式交換を行い、これに基づいて新株式を発行することを決議し、同日、両社において株式交換契約書を締結いたしました。株式交換の概要は以下のとおりであります。</p>

<p>当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)</p>
	<p>(1) 株式交換による完全子会社化の目的</p> <p>事業ポートフォリオの最適化とグループ企業価値の最大化を図る観点から、スーパーマーケット部門を更に強化することを目的として、ヨークベニマルとの株式交換を行うものであります。</p> <p>(2) 株式交換の方法および時期</p> <p>平成18年4月11日に締結した株式交換契約書に基づき、平成18年9月1日を株式交換の日として、株式交換を行い、ヨークベニマルの株主（当社を除く）に対して当社の株式を割当交付する結果、ヨークベニマルが当社の完全子会社となります。</p> <p>(3) 株式交換の内容</p> <p>ヨークベニマルの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.88株を割当交付します。ただし、当社が保有するヨークベニマルの普通株式15,884,265株については割当交付しません。</p> <p>(4) 増加すべき資本金および資本準備金の額</p> <p>当社が株式交換により増加すべき資本金は0円であり、増加すべき資本準備金の額は、株式交換の日にヨークベニマルに現存する純資産額に、ヨークベニマルの発行済株式総数に対する株式交換により当社に移転する株式の数の割合を乗じた額から増加する資本金の額を控除した金額であります。</p> <p>(5) 株式交換の相手会社の概要</p> <p>① 名称 株式会社ヨークベニマル</p> <p>② 住所 福島県郡山市朝日二丁目18番2号</p> <p>③ 代表者の氏名 代表取締役社長 大高 善興</p> <p>④ 資本金 9,927百万円</p> <p>⑤ 事業の内容 スーパーマーケット事業</p>



<p>当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)</p>
	<p>⑥ 営業収益および当期純利益 (平成18年2月期) 営業収益 297,445百万円 当期純利益 6,716百万円</p> <p>⑦ 資産、負債、資本の状況 (平成18年2月28日現在) 資産合計 126,977百万円 負債合計 22,785百万円 資本合計 104,192百万円</p> <p>4 株式会社ミレニアムリテイリングとの株式交換</p> <p>当社は、平成18年4月12日開催の取締役会において、当社を完全親会社とし、株式会社ミレニアムリテイリング（以下「ミレニアムリテイリング」という）を完全子会社とするため、商法第358条の規定に基づき当社の株主総会の承認を得ることなく株式交換を行い、これに基づいて新株式を発行することを決議し、同日、両社において株式交換契約書を締結いたしました。株式交換の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 株式交換による完全子会社化の目的</p> <p>既存業態の枠を超え、お客様の立場に立ったグローバルな総合流通グループを形成するとともに、双方グループの企業価値の最大化を図ることにより、世界に類を見ない多機能企業集団として「新・総合生活産業」を実現することを目的として、ミレニアムリテイリングとの株式交換を行うものであります。</p> <p>(2) 株式交換の方法および時期</p> <p>平成18年4月12日に締結した株式交換契約書に基づき、平成18年6月1日を株式交換の日として、株式交換を行い、ミレニアムリテイリングの株主（当社を除く）に対して当社の株式を割当交付する結果、ミレニアムリテイリングが当社の完全子会社となります。</p>

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)</p>
	<p>(3) 株式交換の内容</p> <p>ミレニアムリテイリングの普通株式1株および第I種優先株式1株に対して、それぞれ当社の普通株式0.61株および0.642105215株を割当交付します。ただし、当社が保有するミレニアムリテイリングの普通株式59,435,303株については割当交付しません。</p> <p>(4) 増加すべき資本金および資本準備金の額</p> <p>当社が株式交換により増加すべき資本金は0円であり、増加すべき資本準備金の額は、株式交換の日にミレニアムリテイリングに現存する純資産額に、ミレニアムリテイリングの発行済株式総数に対する株式交換により当社に移転する株式の数の割合を乗じた額から増加する資本金の額を控除した金額であります。</p> <p>(5) 株式交換の相手会社の概要</p> <p>① 名称 株式会社ミレニアムリテイリング</p> <p>② 住所 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号</p> <p>③ 代表者の氏名 代表取締役社長 佐野 和義</p> <p>④ 資本金 34,941百万円</p> <p>⑤ 事業の内容 百貨店事業会社に対する経営指導およびそれに付随する業務</p> <p>⑥ 営業収益および当期純利益 (平成18年2月期)</p> <p>営業収益 8,724百万円 当期純利益 173百万円</p> <p>⑦ 資産、負債、資本の状況 (平成18年2月28日現在)</p> <p>資産合計 78,677百万円 負債合計 1,394百万円 資本合計 77,282百万円</p>

<p>当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)</p>
	<p>5 自己株式の消却</p> <p>当社は、平成18年5月25日開催の定時株主総会において、当社の資本準備金のうち300,000百万円を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えることについて承認されたことを受け、同日開催の取締役会で下記のとおり、会社法第178条の規定に基づき当社の自己株式を消却することを決議いたしました。</p> <p>(1) 消却の理由</p> <p>発行済株式数の減少を通じた株主価値の増進および資本効率の向上を図るため</p> <p>(2) 消却の方法</p> <p>その他資本剰余金から減額</p> <p>(3) 消却する株式の種類</p> <p>普通株式</p> <p>(4) 消却する株式の数</p> <p>427,509,908株</p> <p>(5) 消却の時期</p> <p>資本準備金取り崩し効力発生日（平成18年7月4日を予定）以降速やかに実施することを予定</p> <p>(注) 当社は、平成18年3月1日付で、当社の連結子会社であります株式会社イトーヨーカ堂SHC（旧株式会社イトーヨーカ堂）を吸収合併いたしました。これに伴い、同日付で同社所有の当社株式427,509,908株は、当社の自己株式となっております。</p>

(2) 【その他】

平成18年10月12日開催の取締役会におきまして、第2期の中間配当を行うことについて次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………23,428百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成18年11月15日

(注) 平成18年8月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第1期）（自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日）平成18年5月26日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成18年10月11日関東財務局長に提出

上記（1）有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 臨時報告書

平成18年3月1日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成18年4月11日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号および同第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成18年4月13日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号および同第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成18年9月1日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成18年4月13日関東財務局長に提出

平成18年4月11日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月27日

株式会社 セブン&アイ・ホールディングス  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 原 一 浩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂 本 裕 子  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 村 田 征 仁  
業務執行社員

## あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 三 和 彦 幸  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井 上 寅 喜  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大 谷 秋 洋  
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン&アイ・ホールディングス及び連結子会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

- (1) 重要な後発事象1. に株式会社ヨークベニマルとの株式交換に関する事項が記載されている。
- (2) 重要な後発事象2. に財団法人民間都市開発推進機構との和解成立に関する事項が記載されている。
- (3) 重要な後発事象3. に証券化した店舗不動産の取得に関する事項が記載されている。
- (4) 重要な後発事象4. に株式会社セブン銀行の社債発行に関する事項が記載されている。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月27日

株式会社 セブン&アイ・ホールディングス  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 原 一 浩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂 本 裕 子  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 村 田 征 仁  
業務執行社員

## あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 三 和 彦 幸  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井 上 寅 喜  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大 谷 秋 洋  
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第2期事業年度の中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成18年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に株式会社ヨークベニマルとの株式交換に関する事項が記載されている。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。



# 確 認 書

平成18年11月27日

株式会社 セブン&アイ・ホールディングス  
代表取締役社長

村田 紀敏 (田村)

- 1 私は、当社の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第2期事業年度の中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の半期報告書に記載した内容が、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づき、すべての重要な点において適正に記載されていることを確認いたしました。
  
- 2 私は、当該確認を行うに当たり、財務諸表等が適正に作成される以下の内部管理体制が整備され機能していることを確認いたしました。
  - ・財務諸表等の作成に当たり、業務分担と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること。
  - ・内部監査により、内部管理体制の適切性や有効性を定期的に検証し、その検証結果を、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言とともに、経営者に報告する体制が構築されていること。
  - ・重要な経営情報が取締役会へ適切に付議・報告されていること。

以上



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用しています